

## 外国知的財産ニュース

【米国】 政府機関閉鎖に伴う米国特許商標庁の業務について・追記（2013/10/17）

10月17日（米国時間16日夜）、アメリカ議会上下両院は連邦政府の債務上限の引き上げと、政府機関再開のための暫定予算を盛り込んだ法案を可決しました。これに伴い、USPTOを含む米国政府機関が再開され通常業務に戻っています。

【米国】 政府機関閉鎖に伴う米国特許商標庁の業務について・追記（2013/10/2）

米国政府機関の一部閉鎖に伴い、第18回Annual Independent Inventor Conference の中止（日程の再調整）が発表されました。

また、共通役務庁（the General Services Administration）の管理下にある特許及び商標の古い紙書類を保管している倉庫が閉鎖されるため、書類の閲覧サービスが一時的に制限されます。電子ファイルへのアクセスは通常通り使用できます。

【米国】 政府機関閉鎖に伴う米国特許商標庁の業務について（2013/9/30）

米国で来月以降の予算が成立せずに政府機関の閉鎖が現実味を帯びている中、米国特許商標庁（USPTO）より、万が一そのような場合になった際の対応について下記の通り発表がありました。

- ・ 政府機関が閉鎖された場合でもUSPTOはおよそ4週間は通常業務を継続する
- ・ 上記4週間が過ぎた後も政府機関の閉鎖が続いている場合、新規出願の受理や

USPTOシステム運営のための必要最低限のスタッフは確保する

その他、詳細な情報はUSPTOから随時更新されるとのことです。

USPTOからの案内（英語）については下記のリンクをご覧ください。

<http://www.uspto.gov/news/2013ops.jsp>

日本パテントデータサービス(株)  
国際部